

(H26-012)

平成26年8月15日

中小企業成長支援ファンド「アイ・シグマ事業支援ファンド2号 投資事業有限責任組合」に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、中小機構)は、新事業開拓促進出資事業(ファンド出資事業)において、「アイ・シグマ・パートナーズ株式会社」を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として43億円を出資することで合意し、組合契約を締結しました。

『アイ・シグマ・事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合』(以下、本組合)は、主に国内中小・中堅企業を投資対象とし、これら企業の抱える事業承継・経営者によるオーナーシップ取得・事業再生等のニーズに対するエクイティソリューションを提供すると共に、ハンズオンによる事業支援施策を実施することにより、投資対象先の持続的な成長の実現と企業価値の向上を目指すファンドです。

なお、中小機構は本組合の拡充に合わせ、最大で60億円の出資を行います。

引き続き中小機構では、全国9カ所の地域本部等が有する支援ツールを最大限に活用しながら、中小企業を支援してまいります。

(参考)

【中小機構ファンド事業出資実績】平成26年6月末現在

ファンド総数	ファンド総額	うち中小機構出資約束総額
204	6,601億円	2,667億円

詳細につきましては 中小機構 HP をご覧下さい。

・中小企業成長支援ファンドについて <http://www.smrj.go.jp/fund/gaiyo/053660.html>

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部 ファンド事業課 (竹内、豆谷、杉浦)

住所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

電話：03 - 5470 - 1570 (ダイヤルイン)

ホームページ：<http://www.smrj.go.jp/fund/index.html>

◆「アイ・シグマ事業支援ファンド 2号投資事業有限責任組合」の概要

- 「アイ・シグマ事業支援ファンド 2号投資事業有限責任組合」は、アイ・シグマ・パートナーズ株式会社(東京都千代田区／代表取締役 加納道章)を無限責任組合員とする投資ファンドです。
- アイ・シグマ・パートナーズ株式会社は、総合商社・丸紅株式会社の子会社として本ファンドの運営を目的に設立された会社です。丸紅グループのリソースを最大限活用し、永年培ってきたファンド運営能力及び投資ノウハウを基に、主に国内中小・中堅企業への投資を行い、ハンズオン支援を行うことで、単なる資金提供にとどまらない事業パートナーとして、投資先の企業価値向上を図ります。
- また、アイ・シグマ・パートナーズ株式会社への共同出資者である三井住友信託銀行と協働することで、今後増加が見込まれる事業承継分野にも注力していきます。

組合名	アイ・シグマ事業支援ファンド 2号投資事業有限責任組合
ファンド規模	300億円程度を想定
無限責任組合員	アイ・シグマ・パートナーズ株式会社(※1)
有限責任組合員	中小企業基盤整備機構、金融機関、国内機関投資家
設立	平成 25 年 7 月(中小機構は平成 26 年 8 月 15 日に加入)
存続期間	10 年
投資期間	5 年

(※1)アイ・シグマ・パートナーズ株式会社

本社所在地:東京都千代田区

代表取締役:加納道章

設 立 日:平成 25 年 6 月 20 日

資 本 金:150 百万円

事 業 内 容:投資事業有限責任組合の運営

(スキーム図)

